

こと・ことのは・ことば : 「春雨物語」 「海賊」の議論をめぐって

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/35091

ハヤシ・ハヤシのは・ハヤシは

——『春雨物語』『海賊』の議論をめぐって——

木越 秀子

はじめに

『春雨物語』は写本でのみ伝わる。「海賊」本文には天理冊子本二種・富岡本・文化五年本の異本があり、そのうち文化五年本は転写本のみ存在であるという。(以下「文化五年本」を「五年本」とする。)

天理冊子本は草稿と見られ、物語の筋を追うことはできない。富岡本・五年本によってその粗筋を追うことにする。

物語は舞台を『土佐日記』に借りてはじまる。貫之が任を終え、海路をたどり帰途につく。常に海賊の襲来を恐れながらの航行である。船頭は和泉の国まで行けば大丈夫と保証してくれた。にもかかわらず、「きの国といづみのさかひなる何の浦とが」(五年本)に着いた途端、海賊が登場する。

「海賊」の読者は『土佐日記』には海賊が現われなかったことを知っているはず。だから、ここに登場した海賊に読者が物語の急転

回を期待するのは当然である。さて、どう展開するのか。

海賊は、①貫之らが撰した『古今集』を論難し、②ついでに日頃の鬱憤を晴らすかのように三善清行の『意見封事十二ヶ条』に関する自論を展開する。このような言いたい放題の後、酒食をせびり、やがて御機嫌になって自分の船で去る。

帰京後、貫之のもとに誰からもなく「文」が届く。その内容は、③漢文で書かれた普公論と、④貫之の名についての漢学的言いがかりであった。

貫之は「文」の主を例の海賊と推し量る。そして学友にこの海賊は一体何者だろうと問うと、「ふん屋の秋津なるへし」とのことであった。

このような展開は、それはそれで読者の予想と期待を裏切っている。つまり、ドラマチックな展開はなく、海賊はただ貫之に議論をふっかけるだけなのである。その内容は作者の日頃の自説の繰り出しで、少々堅苦しいものである。

海賊は太刀でこそ打ち込まなかったけれど、次々と議論の太刀やいばを

振り返し、斬り込んでくるのである。一秒たりとも油断できない。貫之は結局一度も応戦しなかった。それが海賊に打ち込まれない最上の方法だったのだろうか。それはともかく、海賊は読者である私たちにも議論という太刀をつきつけている、と感じるのは筆者だけであろうか。

ところで、①の『古今集』に対する論難のうち、「ことゝの葉」「ことと葉」捏造追及こそ作者自信の一太刀であると思われるのに、これまでこれに応戦した読者はいないように思われる。

『春雨物語』が数種の写本によつてのみ伝わるということは、読者は限られた人々であったはず。その人たちは言葉足らずであつても書かれていることの意味はわかつたはず。そして、これを読んだとき痛快に感じたかも知れない。しかし、現代の私たち読者は、「ことゝの葉」「ことと葉」捏造追及の真の意味をいまいちはずきりわかつておらず、そのためキツネにつままれた気分でこれを読んでしまつているのではないだろうか。もしかして、「ことゝの葉」「ことと葉」捏造追及を強引な言いがかりだと考え、海賊の海賊らしいキャラクター創造に一役かつているとし、秋成の才能を評価してそれでよしとしてはいないだろうか。結果的にそうであるとしても、限られた人々の読者同様、「ことゝの葉」「ことと葉」捏造疑惑の真の意味がわかれば、またもう少し違った読みができるのではないだろうか。そこで、不肖の身ながら、私はこれに挑んでみたいと思うのである。

なお、本稿では一九九〇年～一九九五年に中央公論社から刊行された「上田秋成全集」(以下「全集」とする)所収の諸編を本文と

して論じていきたい。

(一)

「海賊」の『古今集』に関する論難のうち、「ことゝの葉」「ことと葉」に関する部分の本文は次のようである。(読解の便のため濁音符を加え、適宜改行し、句読点を改め、「一」「二」を加えた。)

富岡本	文化五年本
ぬしが序に、「やまとうたはひとつ心を種として、よろづの言の葉となれる」と云しは、文めきたれど明かに誤りつ。言・語・詞・辞は、ことゝこと、よむより他無し。言のは、ことばともいひし例なし。	今や、文字の業足りし世に、「釈名」の誤を宗として、葉を歌として、 「やまとうたはひとつ心をたねとして、万のことの葉となれり」とや。
『釈名』によりて題のこゝろを助くるとも、	

古言にたがふ罪、国ぶりの歌にも、文にも、見ゆるすまじきを、大臣、参議の人々、己が任にあづからねば、よそめつかひて有しなるべし。

いかにかく字にくらくくても、歌は上手也と名をきこえて心たるよ。
ことの業と云語、汝に出て末の世につたへ習ふは、罪ある事ぞかし。

富岡本と五年本の関係について、小椋嶺一氏が「秋成『海賊』論——文化五年本『春雨物語』と『騙り』の意識——」（二〇〇二年）『国文学論叢』47）で、「富岡本は一見行き届いた叙述に見えて実は不必要なもつてまわつた修辭が目立つ。これに対して五年本は不必要なものをすべて削除し、簡潔で要を得ている。富岡本を踏まえつつ削除しながら、この章を改稿したと私は考える。」と述べておられる。確かにそのようである。

たとえば富岡本の「ぬしが序に、やまとうたはひとつ心を種として、よろづの言の葉となれると云しは、文めきたれど、明かに誤りつ」の「文めきたれど」は五年本にはない。

「文めきたれど」については、契沖の『古今余材抄』に「顕昭の古今抄にはひとつ心をたねとしてとあり、ひとつところ、よろづのことは、かんなにかける物ながら、対する心さも有るへきにや」とある。つまり、「ひとつ」と「よろづ」が対になっていて、漢文のような表現になっているということである。秋成はこの説を参照して「文めきたれど」の句をここに盛り込んだと考えられる。しか

し、後日談をきわだたせるためにも貫之をあくまで漢文にうとい人物に設定するべきで、これはその人物造型にはマイナスに働く。だから削除されるべきであろう。

また富岡本の「『釈名』によりて題のこゝろを助くるとも」は五年本の「今や、文字の業足りし世に、『釈名』の誤を宗として、業を歌として」に対応するが、五年本の挿入箇所のほうが適切で、わかりやすい文となっている。

しかしむしろ、本稿でとりあげる部分については、五年本は省きすぎて分かりにくくなっているようである。その理由は、海賊の非難の真意を解明していく中で明らかなるはずである。

(二)

さて、海賊は貫之が『古今集』の序で「やまとうたはひとつ心を種として、万の言の葉となれり」としたことをとりあげ、富岡本では「明かに誤りつ」とし、自信たっぷり「言・語・詞・辭は、ことごとく、よむより他無し。言のは、ことばともいひし例なし」と断じる。そして、海賊はこの説をふりかざして、「古言にたがふ罪、国ぶりの歌にも、文にも、見ゆるすまじき」、五年本では「ことの業と云語、汝に出て末の世につたへ習ふは、罪ある事ぞかし」と非難する。

ここで二つの疑問が生じる。一つは、この古言に「ことの業」「ことば」がないという説は何を拠り所としているのだろうか、ということ。そして二つ目は、五年本は富岡本の二つの事柄を削除してい

るが、それはなぜだろうか、ということである。

ここでは、一つ目の疑問について、海賊の非難の根拠をさぐってみることにする。

まずは契沖の『万葉集代匠記』巻之一上の『万葉集』題号論の次の一文が秋成に示唆を与えたのではないだろうか。

「詞、外に顯はれて後賢しきと、愚かなると隠すに所なし、心に偽なきをまことと云ひ、言に偽なきをまことと云を、真心をも、まこと、のみ云ひ習はせるも、まことの下に必まこと、ろあればなるべし、誠の字を、言成に従ひ、信の字の、人言に従へる類を思ふべし、されば言はこと、のみ読て足るを、言葉と云ひ、言の葉とも云なり」(傍線は筆者)

これは『古今集』仮名序を材料として歌とは何かについて論じている部分の一部であるが、秋成の『万葉集會説』(奥書、寛政六年)にその前の部分が「契沖云」と引用されているので、これを秋成が目にしたのは確かである。しかし、契沖は可能性を示唆しただけで、これを証明してはいない。秋成は果してどんな根拠を得て、さらに「言のは、ことばともいひし例なし」と断言したのであるか。

海賊の論難と同趣旨のことを、秋成は自分の著述の中で繰り返し述べている。

「言のは」「ことば」問題は『万葉集』の「葉」をどう解釈するかにある。それが見える早い例は前掲の『万葉集會説』である。そこでは契沖ら諸氏の見解を並記した後、荷田春満の意見を取り入れ

て、「葉」を「歌」の意と解している。ここでは「積名」による解
釈には疑問を呈している。^(注4)

その次は、『靈語通』詠哥篇のようであり、そこに初めて「上古、言語はこと、のみ云て、ことの葉、こと葉と云事はなし」(『万葉集目安補正』)の説を打ち出したらしい。しかし、秋成が『靈語通』六篇のうち、仮名篇以外の刊行を許さず、隠し通したということ、現在見ることはできない。

その後この説は変わることがなかったらしく、『万葉集目安補正』、『古葉刺言』、『古葉刺言(異文)』、『檜の杣』序例、『遠陀延五登』、『金砂』五(四三四六番歌解)、『金砂刺言』題号、『茶癡醉言(異文)』まで、「是より古しへに、言語を、ことの葉、ことはと云しはなし」(『茶癡醉言(異文)』)(傍線は筆者。この傍線部を覚えておいてほしい)と言いつけるのである。

さてその中で、『古葉刺言』が最も詳しいので、これにより海賊の論難の根拠を探ることにしたい。

『古葉刺言』は「題号の事便につきてかたらむ」で始まり、『万葉集』の題号のこと、これに倣って『統万葉集』つまりは『古今集』ができたことを述べ、次に、『古今集』序で『万葉集』の題字の義を「万の言の葉」と解釈して以来、言・語・詞・辞をすべて「ことの葉」「こと葉」と訓読するようになったのだ、という見解を示す。ここまでは海賊の論旨と全く同じである。そしてそのあと「ことの葉」「こと葉」という語がなかった証拠として次のように述べる。

「勅語詔令宣命をみことのと申。祝詞寿辞を。古言には保坐
幾五登と申。省きては古登保宜。又保宜ことと申。中世には

与五登、申。今は転訛してことほ宜。ことふきとも云よ。祝詞をのつとよむは。いつの頃よりや。のりとごとは即勅旨令の義にて。ふとのりとごこと、ある字は。太祝詞とか有しと思ゆ。此集も。中臣のふとのりとごこと、よみたるは。宣命を中臣氏の神に奏奉る故にしかは云を。詔旨ならても神に奏すをのつと、なふるは。転訛なるへし。此余にも言語をこと、のみいひし事。古言古哥皆しかり(傍線は原文による)(傍点は筆者。傍点については以下同様)

古言である「みことりのり」をはじめ「保坐幾五登」「ふとのりとご」とが、「みこと葉のり」「保坐幾五登葉」とは言わないことを、「こと葉」「こと葉」という語がなかった証拠としているようである。

さらにこれを裏打ちするために『万葉集』の四三四六番歌「知波、我可之良加伎奈豆 佐久安例豆 伊比之気等婆是 和須礼加祢豆流」をとりあげて論じる。この歌に見える「言は」「言」と「は」「で」できていて、所謂「こと葉」ではない、というのである。だとしたら、何なのだろうか。しばらく秋成の説に耳を傾けたい。

〈原文〉「言婆會と書たるを。生こ、ろ得して。こと葉と云も古言也と思ふ人あり。婆は半濁にのみて和の如くとなへ。語義は言者矣と、かめたる嗟歎の辞也。集中に多し。安倍の市呂に逢し子等者も。書紀に武尊の吾妻者やと咏歎ありし。漢文にも道者也須臾不可離の格也」

万葉仮名で「言婆會」とあるのを世の人々は生心得して、「こと葉」という語も古言だと考える。しかし「婆」は(半濁)に読んで「和」のように唱え、「言」というものは」と、咎めて嗟嘆する意

を表し、『万葉集』中にはほかにも多く見える、たとえば「安倍の市呂に逢し子等者も」(書紀の武尊の「吾妻者や」の「者」がそれであり、漢文にも「道者也須臾不可離」とあるのと同じ格である、というのである。

そしてさらに、補強のためにもう一首七七四番歌の「百千遍恋跡云友 諸弟等之 練乃言羽者 吾波不信」をあげて説く。こちらは「羽」を「和の如く説」むとし、「羽」の訓は多く清みてよむを。こゝには半濁にもよむ」と主張する。

この考えは、実は賀茂真淵から受け継いだものようである。賀茂真淵の『万葉集大考』には(半濁)という語がたびたび用いられる。

秋成があげている四三四六番歌の「いひし言はそ」についても、「伊比之古度婆會、ことばの半濁に濁字を用い

と、(半濁)の語を用いている。秋成は、これを根拠として「古度(言)婆會」は「コトワソ」と発音し、「言」+「婆」であり、「言葉」ではないと主張する。そして、古言の「みことりのり」などが「みこと葉のり」などとは言わないことと合せて、「こと葉」「こと葉」という語はない、と、自信たっぷりというか、強気に主張していると思われる。

ここで賀茂真淵の言う(半濁)の実態を見ておこう。(一七一)などの数字は『万葉集』の歌の番号を表す)

一七一「高宮婆母」……「此婆は、半濁に和と唱ふ、言便なり」
三三八九「蘇提婆布利弓奈」の「婆」……「婆を和の如く唱ふるは半濁なり、濁て連声のわろき所を半濁にいふのみ」

三七五五「奈可爾敵奈里氏」の「奈」……「隔りなり。陀多約。陀なるを通して奈といふ。奈は陀の半濁なり」

「婆」の用例が多くなつてしまつたが、この「婆」「陀」などを「言便、連声」など、発音の都合により変化して「和」「奈」などと読むこと、つまり、「ハ」「ダ」などが「ワ」「ナ」などに変つて発音されることを（半濁）と言っているのである。

今日私たちが（半濁）とよぶ現象は、たとえば日本国語大辞典に「五十音圖のハ行のかなの表わす音韻のうち、頭子音が、両唇の有声破裂音bである濁音の場合に對して、無声破裂音pをとることをいふ」とあるように、「ハ・ヒ・フ・ヘ・ホ・バ・ビ・ブ・ベ・ボ」が「パ・ピ・プ・ペ・ポ」となることをさすはずである。しかし、秋成の（半濁）とは、本来の音が連声や音便など、発音の都合上變化したものをさすのである。

(三)

ここで思い出されるのが『呵刈度』に収録されている本居宣長と秋成との論争である。

前後篇のうち後編は古代音韻に関するものである。

本居宣長の著した『漢字三音考』（天明四年（一七八四）序）は漢音・吳音・唐音の三音について概説したものであるが、その中に日本（宣長は「皇国」と称する）の古代の音韻についての説が見られる。それについて秋成が疑問を持ち、宣長に書簡を送つたが、そのことから古代音韻についての論争が行われることとなつた。その

時の書簡を宣長が編纂し、「上田秋成論難同辨」と題して『呵刈度』に収めたものがその後篇である。

次に『漢字三音考』から『呵刈度』に関係ありそうな部分を抜き出してみる。（二）内は二行割注。傍線は筆者）

- ①皇國ノ古言ハ五十ノ音ヲ出ズ。是天地ノ純粹正雅ノ音ノミヲ用ヒテ。濁雜不正ノ音ヲ厠ヘザルガ故也。（皇國言語ノ事）
- ②（外國人ノ音ハ）濁雜紆曲ノ音多シ。（略）一音ニシテ如此ク濁雜シ。二段三段四段ニモ拗レ曲ルハ。皆不正ノ音ニシテ。皇國ノ音ノ正シク單直ナルト大ニ異ナリ（外國音正シカラザル事）
- ③外國ニハ。韻ヲ「ン」トハヌル音殊ニ多シ。「ン」ハ全ク鼻ヨリ出ル聲ニシテ。口ノ音ニ非ズ。（略）サレバ皇國ノ五十連音ノ五位十行ノ列ニ入ラズして。（略）其不正ナルこと明ラケシ。皇國ノ古言ニハ。「フ」ノ聲ヲ用ル者一ツモアルことナシ（同）
- ④外國ニハ。「ハ」「ヒ」「フ」「ヘ」「ホ」ニ清濁ノ間ノ音アリ。濁音ヲ呼ブ如クニ唇ヲ彈テ清音ニ呼ブ。「ハ」ヲ烟波ノ波ノ如ク。「ヒ」ヲ尊卑ノ卑ノ如ク。「フ」ヲ南風ノ風ノ如ク。「ヘ」ヲ權柄ノ柄ノ如ク。「ホ」ヲ一本ノ本ノ如ク呼ブ是ナリ。此方ニテ半濁ト云。漢國ニテハコレヲモ清音トスル也。此殊ニ不正鄙俚ノ音ナリ。皇國ノ古言ニ此音アルことナシ（同）
- ⑤皇國ノ字音。今傳ハルトコロ漢吳共ニ。古ハ二定マリツルマ、ニシテ。訛レルことナシ。（略）自然ノ言語ハ（略）時世ニ隨ヒテモ移リカハルモノ也。然ルニ字音ハ。他國ノ音ヲウツセル者ニシテ。モト此方ノ自然ノ物ニ非ルガ故ニ。（略）異音ナシ。

〔略〕古今ノ變易モ無キコトヲオシハカリ知ベシ。〔略〕【數百字ノ中ニハ。マレノ訛レル音モアルベケレドモ。ソレハタゞ其字ノウヘノミノ誤ニテ。凡テノウヘニハアヅカラズ。〔略〕】〔此方ノ字音ハ古來誤リ無キ事〕

⑥【或人云。古言ニ「ン」ノ音ナシトハ云ベカラズ。今世ニ「ン」ト呼ブ音ハ。古「モ」「ン」ト呼シ也。然ルニ古音ニハソレヲモ皆「ム」ト書ルハ。ソノカミ「ン」ノ音ニ書レベキ假字ノナカリシ故也ト云ハ非也。若古言ニ「ン」ノ音アラバ。「ム」ノ假字ノ外ニ。別ニ其假字モアルベキニ。古ハ其假字ナクシテ。皆牟武等ノ假字ヲ用ヒテ。サダカニ「ム」ト呼ブ音ト差別ナカリシハ。共ニサダカニ「ム」ト呼シ故也。凡テ古ノ假字ノ用ヒザマハ。甚精嚴ナリシことヲ。ヨク知レラム人ハ疑フベカラズ】〔附録「音便ノ事」○「ン」ト云音便〕

以上を簡単にまとめるなら、外国には「臙臙ト渾濁」る音があり、「ん」も多用する、しかし皇国の言語は明朗で五十の音しかなく、その外の音は正しくない、だから、「ん」は勿論、あいまいな半濁の音「パピブペボ」も認めない、また、字音は他国の音をうつしたので、古代のままの音を伝えている、ということになる。

宣長の皇国思想について、秋成には黙しがたいものがあつた様子が前篇に見える。この『漢字三音考』の音韻論の根底にも皇国思想があり、その故に「ン」や半濁音の存在を認めない、という論理には納得できず、秋成は反論のための書簡を送つたのであつた。

〔半濁〕については、『呵刈度』六条の最初に見える通り、次のように反発している。

「半濁不正音也とや、もしん。の聲は強て字につきてむ。也といふも、しはらく従ひをらん、此半濁におきては固く従ふへからず」

（傍線は筆者）

ここで秋成が〔半濁〕とする音は、先に見た通り、音便や連声など、発音の都合で「はひふへほ」が「わいうえお」となったものなどをさす。しかし、宣長が『漢字三音考』で〔半濁〕とする音は、前掲『漢字三音考』④の割注で示すように、「烟波ノ波」つまり「バ」、「尊卑ノ卑」つまりビなど、所謂「パピブペボ」である。秋成はこれを理解しなかつたのだらうか。

『呵刈度』では、秋成の難話に対し、宣長は次のように述べる。

「まづ半濁とは、はひふへほを濁音を呼ぶごとくに唇を弾て、しかも清音に呼ぶ音なること、三音考にいへるが如し。（略）然るに先輩、此外にはひふへほを連声の便にてわらうあをの如く呼ぶをも、半濁といへり。今難者のいふところの半濁も是也。然れ共これは半濁といふべきものにあらず」（。は宣長、傍線は筆者）

宣長は、秋成の〔半濁〕とする音は〔半濁〕でもなんでもない、とあつさり退けているのである。そして、字音が古代のままの音を伝えるゆえ、「凡て上古には阿波をあわと唱るが如き連用の音便はさになかりしことにて、本音のまゝにはと唱へたれば、何ぞ別に半濁の音といふ物あらむ」とし、さらに「オ（ヲ）」に「於」「衰」の二種類の文字があるのは、今は同じ音に聞えても、その昔は違う音だったからだということを反証としてあげ、「もし此半濁音あらむには、必是をも書分べきに、別に此半濁の仮字としては無きを以て、

上古には決してこれなかりしことをささとるへし」と論じてるのである。今日の私たちから見ると反論の余地がなさそうである。

しかし、秋成が宣長の見解を受け入れた気配がない。上記『漢字三音考』の④の宣長の〈半濁〉説も、理解できなかつたのではなく、受け入れを拒否したと考えられる。

では、秋成はどのように考えたのだろうか。

例えば『靈語通』（寛政五年（一七九三））に次のような見解が見られる。

「我浪花の契沖。古言の学業をひらきしより。元禄以来。古則の仮字を用ふる人多くなりて。古言の義理。是に便りして。

こゝろ得らるゝ事少からずといへども。たゞ是をもて。法則厳密とこゝろえ。古書古言の注解を尽さんとするは。いかゞ有べき。(略) ことわりめきて聞ゆるも。はた一隅よりゆきあはぬ事の出くる也けるをおもへば。例とのみこゝろえをり。法則とはいふまじきにあらずや。(略) 古則今法いづれによるとも。人工のわたくし物なるには。何の是非をか云べき」(傍線筆者)

『漢字三音考』に見える古言の法則は宣長が緻密に調査した結果から得たものであり、しばしば、例外は「一ツモアルことナシ」とする。秋成にはそんな法則が「人工のわたくし物」とか「けつり花のかさしものほひ」「人工の致りなきもの」に思え、必ず法則に合わないものがあると信じていたようである。

たとえば、先にあげた『古葉刺言』は『阿刈葎』の論争から一〇年ほど後に成ったと見られるが、そこで「婆」を〈半濁〉とし、古言には「こと葉」「こと葉」という語はなかつたと主張し、その

補強のために二首の万葉歌をあげた。その七七四番歌の「言羽志」の「羽」について「和の如く読」むとし、これもまた〈半濁〉だと主張したことは既に述べたが、そのあとに次のようなことを述べている。

「婆も亦濁。半濁のみならず。雄略紀には。榛之枝を。婆利我曳と清音にさへ書たるも見ゆ。字法の則古言に精しからざるを。是等に知るべし。さらば国文を玩ぶに。古今和歌集この方は。この葉こと葉と云に習ひて云へし。以往の古文には必有へからぬ例とせん歟」(傍線は筆者)

意とするところは、〈婆〉は半濁のみならず「婆利我曳(ハリガエ(筆者の補足))」のように清音に訓む例もある。「羽」を「ワ」と〈半濁〉に訓む例とともに、宣長の掲げる「字法の則」にはずれている。例外がこのように次々と見つかるではないか。宣長が「古言に精しからざるを。是等に知るべ」きである。古言に「こと葉」「こと葉」という語が決してないことは「則」と言える。が、敢てそう言わず、「例」と言うことにしよう、それがいいよね」というようなことである。

その後の享和四年(一八〇四)正月に成立した『金砂』の『万葉集』四三六番歌の注釈でも、『古葉刺言』と同じく、「婆」を〈半濁〉と断じ、「言の葉。言葉と云事。古言にある事無し」と述べており、この考えは『茶痕醉言(異文)』執筆当時も変わっていない。

宣長が事実に基づいて古語の法則を主張しても、秋成は決して受け入れようとしなかつたことがこれでわかる。

(四)

ところで「ことの葉」「こと葉」という語は本来に、『古今集』序より以前の古言にはないのであるか。

『古今集』をのぞくと、「ことの葉」「こと葉」を含む歌が十首ばかりある。その中に小野小町の次の歌を見出すことができる。(本稿の『古今集』『万葉集』の引用は岩波書店刊「新日本古典文学大系」〈大系本〉と略する)による。

七八二「今はとてわが身時雨にふりぬれば事の葉さへに移ろひにけり」(傍線は筆者。大系本の注によると、「事の葉」は「言の葉」と同じ。)

『古今集』序に「近き世に、その名聞えたる人」を六人あげた中に小野小町も入っている。ということは、貫之にとつて小野小町は自分より少し前の時代の人物であり、小野小町の方が貫之より先に「ことの葉」という語を使っていることになる。そうすると、責められるべきは小野小町であつて、貫之ではないはずである。海賊はこのことに気づいていなかったのだろうか。海賊は「心をさなき者」〈富岡本〉であるから、このような偏固で強引な論難が許されるのだろうか。

実は、そうではないようである。先の『古葉刺言』に「但昔家万葉集にも。言葉と云歌一首ありしと思ゆれと。同朝の事なれば。古歌の所証には拳へからず」とある。小野小町も同じ理由で排除されたようである。しかし、これで貫之が「ことの葉」「こと葉」の握

造者でないことは確かであり、秋成もそのことを知っていたことになる。それなのにどうして貫之なのだろうか。

今はその理由を考えている暇がないので、先へ進むことにする。

次に、では『万葉集』には「ことの葉」「こと葉」を含む歌は無いのだろうか、と大系本『万葉集』を繙くと、次の四首が見つかる。

七七四「百千たび恋ふといふとも諸茅等が練の言葉はわれは信まじ」

二八八「世の中の人の言葉と思ほすなまことそ恋ひし逢はぬ日をもみ」

二九六一「うつせみの常の言葉と思へども継ぎてし聞けば心惑ひぬ」

四三四六「父母が頭かき撫で幸くあれて言ひし言葉せ忘れかねつる」

因みに二八八番・二九六一番歌の「言葉」に当る万葉仮名は両方とも「辞」である。『万葉集代匠記』以来、どの注釈書もこれを「ことば」と訓んでいる。秋成はそれらのどれかは見ていたはずである。ところが、秋成はこの二首にはふれていない。「言・語・詞・辞は、ことごとくこと、よむより他無し」ということであるから「こと」と訓むと考えたのだろうか。このことを覚えておいてほしい。

そして、『万葉集』の四首のどれも「こと葉」とは訓んでいるが、「ことの葉」とする例はない。海賊の指摘の半ばは当たっていると考えるかも知れない。このことも覚えておいてほしい。

さて、では、秋成の、古言には「ことの葉」「こと葉」という語

はないという「例（則）」は当時の人々にどのように受け容れられていたのだろうか。

まず見出されるのが宣長の『玉勝間』十一の巻の次の記述である。

「七二〇」言を、ことば又こととはといふことは、古今集の序に見えたれど、萬葉には、こと、のみにひて、ことばといへるは、廿の巻なる東人の歌にたゞ一つ、伊比之古度婆會わすれかねつるとあるのみ也、但しこれは、婆字は波を誤れるにて、波もてにをはならむも知がたし、此集には、波會と重ねいへる例もこれかれあればなり」（筑摩書房刊「本居宣長全集」）

宣長も、「言」を『万葉集』では「こと」とのみ訓むと考えたことがわかる。しかし、どうみても「ことば」としか訓めないものがある。ただ一つある。四三四六番歌の「古度婆」である。宣長はこれをどう考えたか。

宣長も「古度」と「婆」でできていると考えた。ここまでは秋成と同じである。が、宣長はこの「婆」を「波を誤れる」ものと考えた。秋成のいう（半濁）は認めない、という立場による立論である。

しかし、それにしても、採り上げた歌が同じなのは偶然だろうか。もしかして、このころの『万葉集』を学ぶ人々の間で、「ことば又ことのは」らしき語を含む万葉歌は四三四六番歌だけである、という噂がささやかれていたのだろうか。

『玉勝間』十一の巻は本告宣長全集の解題によると、寛政十一年（二七九九）三月二十五日に板下出来ということである。『玉勝間』十の巻は寛政九年三月十七日板下出来ということなので、『玉勝間』十一は少なくともそれから以後の属目事項が記されていると考えら

れる。一方、『万葉集』四三四六番歌が載る『古業刺言』はその成立が定かではないが、全集解題は「『靈語通』刊行の寛政九年二月よりほどとおからぬ頃のこと」と推測する。すると、『玉勝間』十一の巻と『古業刺言』の記述時期がかなり近いことになる。

『玉勝間』十一の巻の刊行時期から考えると、秋成が『万葉集』四三四六番歌を採り上げて古言には「ことの葉」「こと葉」という語はなかったと主張したのを知った宣長が、『玉勝間』に自分の見解を披露したと考えるのが自然であろう。だとすると、「いとさかしきのあまりには。人のおよひそこなはれむをねかひ。くらへ馬のえらひには。けふのかたきの手もくたけよかしくとおもふも。おなしみちゆくいさみにして。それなにはかりのつみかは」（『靈語通』跋）という激しい思いを抱く秋成は、してやったりと勝ち誇り、いよいよ自説に意を強くしたことであろう。

さて、ほかにはどうだろうか。

鹿持雅澄撰『万葉集古義』総論其一の「題號」に次のような記述が見える。

「そもく許登乃波といふ言、此ノ集の頃の詞に、見えたることなし、たゞ古登婆といふ言、四卷に、百千遍戀跡云友諸茅等之練乃言羽志吾者不信、とあると、廿卷東歌に、伊比之古度婆會とあるのみにて、いまだ言ノ葉の義に兼用たる如きことはなかりき、されば辞を、葉の義にあつることは、貫之の筆端に出たりともいふべきことなり」

『万葉集』の「葉」の意味を考察している部分であるが、これに

よると、『万葉集』の頃には「古登婆」という語はあったが「こと
の葉」という語はなく、「葉」を「辞」の意とした最初の人は貫之だ、
という。これは秋成の説を継承しているようである。(雅澄の考え
は、「葉」は「世」の意だとする。)しかし、当然だが、三四三六番
歌の解釈部分で「古度婆」を「言葉」としている。

(五)

さて、(二)で掲げた二つの疑問のうち、(文化五年本は富岡本の
二つの事柄を削除しているが、それはなぜだろうか)ということの
考察を保留してきたが、最後にこれについて考察してこの稿を終わ
りたい。(以下、傍線は筆者)

まず、富岡本と五年本の二つの事柄の違いを確認しておこう。

一つ目は、富岡本にあった「言・語・詞・辞は、こと〜こと、
よむより他無し」が五年本ではすっかり削除されていることである。
二つ目は、富岡本では「言のは、ことばともいひし例なし」と、
「言のは」「ことば」の両方を掲げているのに、五年本では「ことばの
葉」と云語、汝に出て末の世につたへ習ふは、罪ある事ぞかし」と、
「ことばの葉」だけしかあげていないことである。

まず二つ目の違いの理由について考察してみよう。

先に、二八八八番・二九六一番歌の「言葉」に当る万葉仮名「辞」
の読み方について、(秋成はこの二首にはふれていないが、「言・語・
詞・辞は、こと〜こと、よむより他無し」ということであるから

「こと」と訓むと考えたのだろうか)ということを感じておいては
しいと書いたが、そのとき、他の『万葉集』注釈書が「辞」を「こ
とば」と読んでいることも書いた。この「辞」はやはり「ことば」
と訓むよりほかないのではないだろうか。

ところで、『茶痕醉言(異文)』まで、「是より古しへに、言語を、
ことばの葉、ことばと云しはなし」と言い続けていた。その説の見え
るすべての著述で、必ず「ことばの葉」「ことば」の両方をあげており、
どちらか一方だけを掲げたものは見られなかった。それなのに五年
本「海賊」で突然「ことばの葉」だけしかあげていない。それはなぜか。
それは、『万葉集』二八八八番・二九六一番歌の「辞」は、他の
注釈書にあるように、「ことば」と訓めることを、つまり古言に「こ
と葉」という語があることを認めたからにはかならないのではない
だろうか。

そうすると、一つ目の疑問、富岡本にあった「言・語・詞・辞は、
こと〜こと、よむより他無し」が五年本ではすっかり削られてい
ることの理由は明白である。

おわりに

ここで、また疑問が湧いてくる。
文化五年本で「こと葉」を削り、「言・語・詞・辞は、こと〜
こと、よむより他無し」を削った。

古言に「こと葉」「ことばの葉」はないとする説が見える最後の著
述と見られるのは『茶痕醉言(異文)』であるが、それまでの著述

ではずつと「ことの葉」「こと葉」の両方をあげており、削った配がない。それなのに、文化五年本で削られているわけである。

少なくとも、文化五年本は『茶痕醉言（異文）』よりあとに書かれたものと言えるが、それにしてもこの改変はなんだかあまりにも突然で、秋成の意志が働いていないようにも思える。

そうすると、これを削ったのは果して秋成本人だったのであろうか、ということがふと私の頭をよぎる。そしてこのことは、もしかして、文化五年本が転写本でしか伝わらないことと関係があるのではないか、と思つたりする。ただし、このことは今のところ「海賊」に限つてしか言えないことなので、私の妄想としか言えない。

最後に、この部分については、富岡本のいくつかの語と『茶痕醉言（異文）』の語とに共通するものが他の著作よりやや多いようである、ということをつけ加えて、この稿を終わることにする。

〈注〉

(1) 『土佐日記』本文の二月一日の条にある「はこのうら」を踏まえていると考えられる。富岡本は単に「いづみの国」とする。

「何の浦」は臆気ながら地点がしぼられ、より読者に緊迫感を与えるのに効果的であると言える。

(2) 頭昭著『古今集序注』のこと。本書に「但、貫之集二八、ヒトツコ、ロラタネトシテトアリ」（『日本歌学大系』より）とある。

(3) この説は『続万葉集秘説』（契沖説、賀茂真淵、谷川士清、本居宣長加説）にもそのまま載せている。

(4) 実は、本居宣長が「石上私淑言」（宝暦十三年成）で既に「釈名」による解釈が「歌」と「柯」の同音による牽強の説だと退けている。

(5) 『万葉集目安補正』（寛政八年序）「言靈能佐吉播布国」に、「上古、言語はこと、のみ云て、ことの葉、こと葉と云事はなし。万葉集の題号を撰ひし人、劉熙の釈名と云書によりて、葉の字を歌の義とす。又是によりて、延喜の比に、ことの葉と云語を説たる也。猶委しくは、靈語通の詠哥篇に云り」（傍線は筆者）とある。

(6) 全集解題によると、正親町三条公則卿を意識して浄書したものである。この点でも秋成自信の一篇かと思われる。

(7) 「二八四 焼津辺に我が行きしかば駿河なる阿部の市道に逢ひし児らはも」（大系本）

(8) 「清字濁字の仮字。正しき由に。識者は云つので。語を解くにも。説法にも。必是を便宜とせよといへり。いかさまにも其書法製（制）ありと見ゆるが。猶能見れば。人工の致りなきもの也」として例外と思われるものを列挙する。